

鶏ちゃんと信州山賊焼との鶏和友好条約

岐阜県と長野県は、一衣帯水の間にある隣人であり、長い友好交流の歴史を有する。その両県を代表する郷土料理である鶏ちゃんと信州山賊焼は、ともにタレを用いた鶏肉料理であるという共通点を持ち、長い歴史の中で地域の食文化として愛され、育まれてきた。

我々は、鶏ちゃんと信州山賊焼を愛する者として、この誇るべき二つの郷土料理が交流を深め、友好関係を築いていくことが、北アルプスをはさんだ東西の両地域の発展に寄与すると確信し、ここに鶏和友好条約を締結する。

第一条 鶏ちゃんと信州山賊焼は、相互尊重、互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、恒久的な平和友好関係を発展させる。

第二条 鶏ちゃんと信州山賊焼は、善隣友好の精神に基づき、郷土の鶏肉料理として相互に交流を深め、両地域間における知名度向上のために努力する。

第三条 鶏ちゃんと信州山賊焼は、郷土の食文化としての歴史を探求し、共通の地域文化についての理解を深める。

第四条 鶏ちゃんと信州山賊焼は、両地域間の経済関係及び文化関係の一層の発展並びに岐阜県民と長野県民の交流の促進のために努力する。

第五条 この条約は、締結と同時に発効し、期限を定めることなく、将来にわたり効力を存続する。

平成二十五年十二月十六日

鶏ちゃん合衆国 大統領

山賊焼を考える会 世話人代表